

2018年(平成30年)3月23日

(実施主体：一般財団法人児童健全育成推進財団)

平成29年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

「児童館を中心とした社会的ニーズへの対応及び必要なネットワーク構築に関する調査研究」報告書概要(案)

本研究会では、地域の社会的ニーズ(以下、地域ニーズとする)に対する重要な役割を担っている児童館の取組をアンケート(質問紙調査)、ヒアリング調査により収集、分析・検証し、好事例集の作成や地域のネットワーク形成方法等を提案することを目的として行った。その際、調査研究会は平成28年度厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業として行われた調査研究の成果を踏まえて行った。

【実施体制】(敬称略)

氏名	所属	研究会	WG
大竹 智(主任)	立正大学 社会福祉学部 教授	○	
熊澤 桂子	東京教育専門学校 専任講師	○	
友川 礼	松山東雲短期大学 講師	○	○
野澤 義隆	東京都市大学 人間科学部 講師	○	○
藤高 直之	白梅学園大学 保育科 助教	○	○
前城 充	沖縄県南風原町役場 民生部こども課 課長	○	
阿南 健太郎	一般財団法人児童健全育成推進財団 部長	○	○

【事務局】

氏名	所属
尾崎 豊	一般財団法人児童健全育成推進財団 課長
長谷川 万記	一般財団法人児童健全育成推進財団 係長

児童館質問紙調査の実施

平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域の児童館が果たすべき機能及び役割に関する調査研究」により実施した『全国児童館実態調査(小型児童館・児童センター対象)』の回答の中から、相談対応の件数の高さや児童虐待の発見・対応、子どもの貧困対策に取り組む児童館を抽出し、質問紙郵送調査を実施した。

調査対象客体数：平成 28 年度に実施した『全国児童館実態調査（小型児童館・児童センター）』を母集団とし、社会的ニーズに対応する事業実施が想定される児童館 2,348 箇所

調査対象者：児童館長、児童厚生員

調査基準：平成 27～29 年度の活動・事業を対象

調査実施期間：平成 29 年 10 月 27 日～平成 29 年 11 月 17 日

調査項目：地域ニーズの把握方法・対応方法、ニーズ対応への課題、関係機関との連携の内容・課題、児童館の状況など

回収件数：1,811 件（対象客体数：2,348 件）

回収率：77.1%

●分析・考察●

（１）地域ニーズの把握状況と重点的対応

把握されている地域ニーズの順位・・・①「障がい（等をもつ子どもの状況）」、②「ひとり親（家庭）」、③「虐待（家庭）」、④「学習支援」、⑤「不登校（の子ども）」、⑥「外国籍（家庭）」、⑦「生活困窮（家庭）」、⑧「非行（傾向の子ども）」、⑨その他（例：いじめ、孤立した子ども、子育て支援等）の順であった。

重点的に対応している地域ニーズの順位・・・①「障がい」、②その他（例：子育て支援、子どもの放課後や休日の居場所等）、③ひとり親、④虐待、⑤学習支援、⑥生活困窮、⑦不登校、⑧非行、⑨外国籍の順であった。

上位にある障がいやひとり親は、ニーズが把握されており、重点的にニーズへの対応がなされている傾向が示された。虐待への重点的対応はひとり親と同等の割合を示しており、児童館における重要な地域ニーズであると考えられる。

このような地域ニーズを把握している児童館の所轄部局は、主に福祉系の部局であることが示唆された。ただし、不登校の子どもや学習支援、非行傾向の子どものような、比較的教育系の領域と連携が必要な地域ニーズに関しては、教育系の部局が重点的に地域ニーズに対応している傾向が示された。

（２）地域ニーズへの活動方法

重点的に対応している地域ニーズに対して、「見守り」が最も多い活動方法であることが示唆された。ただし、障がいは「相談対応（対面）」が見守りと同程度に多く、学習支援は「行事・事業の実施」が最も多い。見守り以外の活動をみると、地域ニーズに対して電話対応よりも対面向き合っている傾向が示された。

「ケース会議」の割合を見ると、虐待の割合が最も高く、次いで障がいが半数を超えている。

また、4割を超える割合を示している地域ニーズは、生活困窮と非行の子どもであった。

「職員の技術/知識の習得」は、障がいのみ半数を超えており、次ぐ虐待は4割程度となっている。

また、虐待に加えて生活困窮や非行は、他の地域ニーズより比較的活発な活動をしている傾向にあった。特に、虐待のような生命に直接かかわる地域ニーズは、ケース会議を開催するなど、慎重な対応がなされている現状が想定される。

「アウトリーチ（訪問活動）」の割合は、最も割合の高い生活困窮においても8.3%にとどまるなど、各地域ニーズにおいて1割に満たない。つまり、現在の児童館にはアウトリーチまではできていない。ただし、わずかではあるが、アウトリーチにより支援を届けている児童館も存在する。

(3) 地域ニーズの把握方法と実施対象者

ターゲット別の特徴的な傾向

「小学生」と「保護者」については、児童館利用時の日常的なコミュニケーションの際に、口頭によりニーズを把握し、必要に応じて質問紙を併用していることが想定される。

「保護者」については、必要に応じて構造化された聞き取りを実施している傾向が示された。

「中学生・高校生世代」は、小学生と比較すると全体的にその割合が低いことが示された。全般的に中高生の利用が少ないため、中高生からの地域ニーズの把握は困難な状況があると想定される。一方、日常場面における口頭聞き取りの割合が高い地域ニーズ（生活困窮、虐待、不登校、非行）は、ポジティブに見るならば対象児童が児童館を利用しているため聞き取りができる状況があると捉えることができる。

「保育所や学校等の関係者」「福祉・保健・医療等の専門施設・機関の関係者」は、構造化された聞き取りが最も高いことが示された。

「民生・児童委員」は、日常場面における聞き取りや構造化された聞き取りを用いている傾向が示された。

地域ニーズ別の特徴的な傾向

「非行」に対する構造化された聞き取りは、実施割合は半数を超えていないものの、他と比較すると割合が高いことから、しっかりと本人と向き合って話す機会を作っている傾向があると想定された。

「外国籍」は、保護者に対するアプローチに力が入れている傾向が示された。

「不登校」は、保護者に対する聞き取りが難しい傾向があることが示唆された。

「虐待」は、専門施設・機関の関係者との構造化された聞き取りや日常場面における口頭での聞き取りが高いことから、フォーマルな社会資源と関係性をもつ傾向があり、ニーズ把握のための重要な資源になっていることが示されたと言える。

以上から、児童館は利用者のニーズキャッチの場としての機能を持つことが示唆されたと言える。

(4) 児童館における地域ニーズ把握のための諸課題

全ての地域ニーズに対して、「(自治体や関係機関・団体等との) 情報共有」や「(児童館の地域社会での) 位置づけ」が最も課題である傾向が示された。

また、「(地域ニーズに対応する) 人員の加算」、「(地域ニーズに対応できる) 直接的な支援技術」、「(地域ニーズに対応できる地域資源の) コーディネート力」は、全ての地域ニーズにおいて過半数が課題であると認識されており、共通の課題であるといえる。

重点的地域ニーズとの関係

ひとり親、不登校は、「位置づけ」と「情報共有」のみ過半数を超えていた。

障がい、それに加えて、「人員の加算」と「直接的な支援技術」

非行は、これに加えて、「コーディネート力」が課題であった。

生活困窮、外国籍、学習支援は、これに加えて、「予算の充実」が課題であった。

虐待については他と異なり、「直接的な支援技術」、「要保護児童地域対策協議会など地域ネットワークへの参加」、「コーディネート力」に課題があり、よりソーシャルワークの視点や技術が求められている傾向が示唆された。

一方、「児童館ガイドラインの充実」は、全ての地域ニーズにおいて回答割合が低かった。「情報共有」や「位置づけ」などが課題である割合が高いものの、それらを規定する児童館ガイドラインの充実が課題であるとの割合が低いということは、児童館ガイドラインが各自治体や児童館において周知されていない、あるいはガイドラインの内容が現場レベルにおいて理解されていないことが考えられる。「位置づけ」や「情報共有」などの課題は、各児童館での働きかけには限界があると想定される。そのため、児童館が地域ニーズに対応していくためには、児童館がもつ課題を児童館ガイドラインに反映させるとともに、各児童館が自治体や地域社会に向けて活動がしやすくなるように、児童館ガイドラインの更なる周知が課題であることが考えられた。

(5) 地域ニーズに対する社会資源との連携状況と連携上の課題

各地域ニーズに対する社会資源との連携状況を表1に示す。全ての地域ニーズに共通して、小学校との連携の割合が最も高いことが示唆された。また、主任児童委員や民生委員・児童委員、中学校・高等学校も、比較的連携していることが示唆された。加えて、子育て支援センター、福祉事務所/役場、教育委員会・教育相談室は若干ではあるが、全ての地域ニーズに共通して連携している傾向が示唆された。

各社会資源の連携上の課題については、全ての地域ニーズに共通して、「当事者（親・家庭）の理解、意思」と「職員の人数や勤務体制」に課題がある傾向が示唆された。

以上、児童館が今後地域ニーズに対応していくためには、各社会資源との連携が不可欠であるものの、連携体制が整っていない現状が示された。この問題を解決するためには、社会資源と情報共有など連携するための職員の人数や勤務体制を整えられるような仕組みの整備を行う必要がある。また、当事者（親・家庭）の理解を促すために、研修会への参加や費用負担など、職員が技術・知識を付けられる環境を整える必要性が示されたと言える。

表1 各地域ニーズに対する社会資源との連携状況

	もつ子ども 障害等を	生活困窮家庭	虐待家庭	外国籍家庭	ひとり親家庭	不登校の 子ども	学習支援	非行傾向の 子ども	その他
主任児童委員	○	◎	◎	○	○	○	△	○	○
民生・児童委員	○	●	◎	△	○	△	△	○	◎
PTA									×
母親クラブ									×
民間企業									
小学校	●	●	●	●	●	●	●	●	◎
中学校・高等学校	△	○	○	△	△	●	○	●	△
大学・短大・専門学校									×
子育て支援センター	○	○	◎	△	△	×	×	×	△
児童相談所	×	△	◎		×	×		△	
家庭児童相談室	×	×	△		×	×		×	
福祉事務所/役場	△	△	○	×	△	×	×	×	△
NPO/ボランティア団体		×					×		△
社会福祉協議会	×	△	×	×	×		×		△
保護司								×	
町内会・自治会		×						×	△
高齢者福祉施設・機関									
障害者福祉施設・機関	△								
警察署			×					△	×
保健所・保健センター	○	△	○	×	×				△
幼稚園・保育園・認定子ども園	◎	△	○	△	△	×	×		○
教育委員会・教育相談室	△	×	×	×	×	△	×	×	
その他									×

* 「●」は該当の割合が50%以上、「◎」は40%台、「○」は30%台、「△」は20%台、「×」は10%台、空欄は10%未満

(6) 自由記述

(a) 「地域ニーズへの有効な取組となっている特徴的な活動や成功している活動、評価されている活動」【問7】について

697 (38.5%) 件から自由記述での回答があった。回答の多く (459 件、65.9%) を占めたのは、特定の地域ニーズへの対応事例ではなく、児童館における日常業務の中でのニーズ把握の工夫、児童館を利用する児童や子育て世帯への相談援助の事例、地域関係者との連絡会議をはじめとした地域連携の取組に関することであった。

具体的には、ニーズ把握や子育て世帯への相談援助の事例では、児童館での遊びを通して児童の日々の変化、ふとした感情の吐露、児童同士の関わり、来館時の服装、来館時間、退館時間など、一人ひとりの児童から得られるさまざまな情報に注意を払い、児童館職員同士の情報共有、支援方法や支援内容などの共通認識を持つことの工夫や児童や子育て世帯への相談援助に関する児童館独自の活動などの記述であった。

また、特徴的な活動や成功している事例、評価されている活動の共通点として、児童館単独での活動ではなく、地域の関係者との有機的な連携による活動事例であることが挙げられる。そして、その連携事例の多くが、形骸的な連絡会議や文書・メール等による画一的な情報共有ではなく、それぞれの地域に点在している地域ニーズに対応するために、必要な支援、その支援を担える人材を地域の関係者・関係機関がともに考え、力を出しあい活動を実施していくという有機的な連携事例となっている。その中で、児童館の存在は地域の関係者・関係機関をつなぐプラットフォームとしての役割を担っているという主旨の事例が多く回答として寄せられた。誰もが気軽に立ち寄れる場所であるからこそ、日々の関りの中から顕在化した地域ニーズだけではなく、課題やニーズを抱えた本人も気づいていない、認識できていない潜在的な地域ニーズの掘り起こしの場となり得る可能性を十分に有していると言える。

(b)問 11. 「貴館が地域ネットワークを構築する際、工夫されていること」について

422 (23.3%) 件から回答があった。ほとんどの回答において、地域の関係者との関係構築についての工夫や取組に関する事例であり、地域の関係者に児童館という存在や行っている活動を認識してもらう努力が見られる結果となった。

児童館が地域ネットワークを構築する際のキーパーソンとして多くの回答があったのが、児童館館長と地域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員の存在であった。

なお、回答の中には地域ネットワークを構築していく上での課題や地域特有の諸事情に言及する記述も回答として寄せられた。この課題や諸事情に関しては大きく2つに大別することができ、一つ目は児童館の職員体制の不十分さが児童館職員のネットワーク構築への活動の足枷になっているという点である。一例を挙げると、館長や特定の職員のみが常勤職でありその他の職員がパートやアルバイト契約といった非常勤職であることから、活動に制限がありかつ職員一人ひとりの研修にまで手が回らないといった事例も見られた。

二つ目は、児童館の存在や役割、児童館が持つ可能性について、行政を含めた地域の関係者から理解が十分に得られていないという点である。一例を挙げると、児童館を担当する行政職員が、児童館のことを十分に理解していないために、地域の関係者間で必要な情報が共有できなかったり、地域で要保護児童地域対策協議会などのネットワーク組織を作り上げていく際の選択肢(候補)に入らないという事例が散見された。

児童館ヒアリング調査の実施

今日的な福祉課題、社会的ニーズの把握を行い、効果的に児童館で対応策を講じている、あるいはネットワーク構築を行っている自治体、包括的な支援活動を展開している児童館等を対象とし、ヒアリング調査を実施した。調査の実施にあたっては、活動実践の状況、支援内容、児童館の活用可能性、汎用性等を中心に研究会において調査内容を検討し決定した。好事例集を作成することも考慮しながら調査票を作成し、訪問あるいは招聘して行った。

調査対象客体数：抽出した自治体、児童館・児童センター 計8か所

調査対象者：行政担当者・児童館職員等

調査方法：半構造化面接によるヒアリング（訪問6ヶ所、招聘2ヶ所）

構造化された質問は事前送付

●分析・考察●

（1）地域ニーズについて

質問紙調査でも用いた地域ニーズの種類をヒアリングでも用いた。これらは、その発生状況が潜在化レベルなのか、顕在化レベルなのかによって、児童館でできる対応は異なってくる。

潜在化レベル・・・子どもの発達に気になる点があるが、障がいや疾患の有無は確認できていない状況、子どもの生活に差し迫った支障はない状況、保護者には不安や心配を抱えているが子どもの発達・発育に支障をきたす差し迫った危機的状況ではない状況を意味して使用する。

顕在化レベル・・・子どもの発達に障がいや疾患等の医療機関等によってであると判定されている状況、子どもの生活に既に支障が出ていると関係者が認識している状況、保護者が養育に強い不安やストレスを感じており、子どもの発達・発育に差し迫った支障をきたす可能性があるまたは疑われる状況を意味して使用する。

（a）地域ニーズの潜在化レベルでの取組について

乳幼児期の子どもの発達・発育に関するニーズの早期発見と早期対応の取組（4例）について、以下の2つの状況や条件が共通してみられた。

①自治体の子育て支援の重点施策と合致しており、施策動向や重点項目をふまえて地域ニーズを把握している。②児童館が事業として取り組む意義や目的が明確である。

ヒアリング対象となった児童館は、単純に行政の意向を汲んで事業しているのではなく、保護者の子育ての困り感や子ども自身の困り感が顕在化する前に早期発見、早期対応の取組を行う、つまり、児童館ガイドラインにある問題の発生予防に関与しているという意識が明確である。ヒアリング先の児童館の取組から学べることは、事業内容の単なる真似ではなく、これらの子育て支援事業の目的が、早期の発達支援ニーズや虐待の予防につながると意識され、地域ニーズとして把握していくという意識が明確にされて実施されていくことであると考えられる。

また、乳幼児期の相談支援事業が行う際に、学齢期以降の子どもの心理的な居場所やSOSの

声を上げる場、子どもが相談や権利保障を提供する場に児童館がなりうる原体験をつくるためという目的意識を有している点である。その後、長期的・継続的な視点で対応することができる。

(b) 地域ニーズの顕在化レベルでの取組について

小中学生を対象とした、養育環境や発達に特性がある子どもの居場所の提供と関係機関へのつなぎの役割を担った事業に関する取組例(5館)に共通する状況や条件は以下の4点である。

①児童館事業の業務分析を児童館ガイドラインに基づいて行っている。

全館ではないが、現在の活動事業の遂行状況を児童館ガイドラインに基づき整理している。取り組むべき事業、取り組みたいが着手時期を見定めている事業、着手しないと判断している事業を取捨選択しながら事業を活性化させている。

②児童館内・外の既存の社会資源を把握している。

数値化には至らないまでもニーズ量を把握している。同時に社会資源を把握し、既存のものを「アレンジ」する視点がある。新規事業の場合、国庫補助事業やモデル事業などの人的・金銭的・物的が保障される型の好機を利用している。

③すでに地域内でインフォーマルなネットワークが成熟している。あるいは、要保護児童地域対策協議会のようなフォーマルなネットワークの構成員である。特に、ヒアリング対象の児童館はネットワークの基幹的役割として位置付けられている。

④食事提供・学習支援・出張型児童館等など、学童期以降の子どもを対象とした場合、直接的な支援を提供するが、児童館事業として児童館職員が主体となって運営することを主目的としていない。徐々に活動の主体を地域住民で組織化された運営主体へとつなぎ、活動の成熟のために、組織化や企画・立案の後方支援に回ることを目的としている。

(2) 地域ニーズに対応できる児童館の運営状況の特長について

ヒアリング先の児童館が地域ニーズに対応できる前提には、共通する状況がある。

(a) 管轄課が児童館の特性や機能を把握している。

所管課が地域ニーズの事業化の運営主体として児童館を想定しやすい。また、児童館の設置数が充足していることから、活動範囲は中学校区を想定して展開できる傾向がみられる。

(b) 児童館の来館者数が多く、事業プログラムが充実している。

共通するのは、平成28年度に行われた実態調査の結果を見ると、5年前の全国調査の結果と比較して、来館者数が増加している。また、提供プログラムの種類が多いのも共通する。「活性化した場所」のイメージが地域住民に認識されていると推察される。

(c) 既存の事業や仕組みを利用しない層にサービスを届けることに成功している

本人の意思による自由来館、異年齢の集団、不特定多数の来館者がいるなどの児童館の特性を活かし、既存の公的相談機関が行う相談支援事業の利用課題に取り組んでいる。例えば、乳幼児の子育てや発達に関する相談事業を提供する機関の体制整備は充実しているが利用に至ら

ない状況がある。この背景には、保護者が行政や他機関等に行くことに対する心理的敷居があるとされている。ヒアリング先では、来館に対する心理的敷居の低さを上手く活用し、虐待予防や発達支援の早期発見と早期対応の役割を児童館が担っている。

学習支援事業の取組が多くあった。ヒアリング先では、単なる学習支援に留まらない要素をプログラムに盛り込んでいることで利用が活性化している。合わせて、利用者が特定されないような工夫や不特定多数のニーズとして対応している配慮があった。

(d) 児童館に異業種を配置または協働できる人員配置をしている

地域ニーズに対応するために、児童館に保健師、看護師、コミュニティソーシャルワーカー、言語聴覚士等の異業種の配置や協働を推進している。その職種の持つ専門性を日常的に学ぶことができ、児童厚生員の相談援助力やネットワークを活かした支援力が向上しているなどの成果が認識されている。

(e) 基本は既にある社会資源をアレンジして実施している、または行政から活動資金の補助を受けられる条件下で新規事業に取り組んでいる

母子健康手帳の交付、オムツを捨てる専用ごみ袋の配布など、地域の子ども・保護者の来館する機会をつくっている。自治体事業の実施、社会資源との住み分け、ニーズ見込み量の把握等により、多くの子ども・保護者・地域住民が児童館に来館する機会を効果的につくるという総合的な観点から、運営しているという意識がある。

(f) 児童館の単独運営ではなく、公的関係機関あるいは地域住民の参画など協働体制で行っている

地域の関係機関・関係者を巻き込む形か協働で実施している。一つの事業で協働した人材が継続的に関わる傾向がある。その背景には、児童館内に社会資源の査定に長けた職員がいる。共通するのは、ボランティア等で地域住民が主体的に児童館事業に携わる際に、個々の地域住民の能力や経歴などに応じて、適材適所な活動協力依頼をし、活動者の自己効力感や有用感を高める動機づけをこまめにする等の人材の意欲を高める配慮ができています。

(3) 地域ニーズに対応している児童館のネットワーク形成の特長について

ネットワークの形成状況に着目すると、地域ニーズに児童館が対応していくために、前提となる要素として、ネットワークが充実していること、そしてキーパーソンとなる職員がいる。また、ネットワークで対応すべき課題が共有化されていること、児童館がそのネットワーク内での児童館の果たすべき役割を児童館がもつ児童福祉施設としての特性から認識していること、さらに、その強みを地域の関係機関が認識していることも共通している。

(a) ネットワークを構築する目的や課題について、児童館職員だけでなく、児童館以外の関係者・関係機関で共通認識が図れている

ネットワークが動き出すきっかけとして、管轄課や関係機関、民生委員・児童委員や地域住民から、児童館に協働や実施主体を求める形で、地域ニーズが持ち込まれる経緯がみられる。

このことは、既に、関係機関や地域の中で、ヒアリング先の児童館が地域内や関係機関内でニーズに対応できる機関として、認識されているともいえる。

(b) 児童館はもちろん関係機関が、児童館がネットワークの基幹的役割を担う強みと意義を認識している

地域ニーズに対応するために、公的なネットワークである要保護児童対策地域協議会の事務局や構成員として参画している館もあれば、各地域独自のネットワークの基幹組織や構成員として参画している館もある。共通するのは、ネットワーク内の役割として、児童館がもつ強みを児童館とネットワーク内の関係機関が認識していることである。その強みとは、利用の継続性と全ての児童を対象とし自由来館が可能であるということである。

(c) 児童館はフォーマルネットワークとインフォーマルネットワークの構成員の2つの顔をケースバイケースで持ち合わせることができる。

虐待対応や生活困窮者対策において、フォーマルなネットワークのなかで、地域内の要保護児童や要支援児童の状況を把握することができている館もある。

一方で、地域住民の個人レベルあるいは自治会等の組織レベルのマンパワーを児童館事業に取り込み、地域住民が主体となって係る事業を後方支援するという立ち位置からインフォーマルネットワークを充実させている館もある。

(d) マネジメント力を有したキーパーソンが存在している

地域ニーズを遂行するためにマネジメント力を有し、かつ児童館と地域をつなぐキーパーソンが児童館内に必ずいる。共通するのは、次の2点である。1点目は、児童館ガイドラインを読み込んでいるため、児童館に求められる機能への理解がある。2点目は、児童館の社会的存在意義や有用性に対するアイデンティティの高い人物、あるいは、児童館存続の危機感を持っている。これらの2点の共通点を有した上で、マネジメント力をも発揮している傾向がある。マネジメントには「管理・評価・分析・選択・改善・回避・統合・計画・調整・指揮・統制・組織化」など様々な要素を含んでいる。

また、人的社会資源として児童厚生員の専門性の向上と雇用条件の改善に向けての意図的、計画的、組織的取組がなされている。外部研修に参加できる機会を業務の一環として保障する取組と、いわゆるOJT形式の職場内で行う職業訓練による研修の機会を提供する取組がある。

(e) ネットワーク内では、児童館における地域ニーズ発見（アウトリーチ）のアンテナ的役割を發揮している

児童館は子どもの意思で、特定のニーズの有無に関係なく来館できるため、あらゆる状況下の子どもや保護者のニーズを発見しやすい。また、児童館が行うアウトリーチは、課題を見つけることを目的に外に出ていくという意識が少ない。ヒアリング先の児童館では、出張児童館等の児童館外で出会う人たちの目線に立ち、子どもと楽しく遊んでいるだけで、状況や状態を探られているという警戒心や緊張感が少ない状況で、ニーズを把握できるというメリットを感じている。

(f) ネットワーク内で児童館は代弁・仲介・社会資源改良機能を果たしている

状況の変化（好転、悪化）について経過観察（モニタリング）としての見守りの役割が担える。また、専門機関の支援を要する状況を早期に発見した際には、単なる情報提供者や仲介役を果たすだけではなく、経年関わってきた立場や普段の子どもや保護者の状況を知っている利点を活かしている。子どもや保護者が専門機関等では見せない様子や専門機関に上手く伝えられないコミュニケーションの特性あるいは当事者が認識できていない支援の必要な状況や気持ち、その子どもや保護者の強みや努力している情報も含めて代弁する役割を有していると認識している。

(4) 児童館が地域ニーズに取り組んでいく際の課題と展望

(a) 人的課題について

①地域ニーズに取り組むために個別対応できる相談援助スキルの向上が必要とわかっているが、現在の職員配置数や雇用条件では、児童館長および児童厚生員に訓練に必要な研修費の確保の問題、本来の児童健全育成事業に支障をきたすこと、対価に見合わない重責を職員に負担させる危惧がある。職員体制の整備と雇用条件の改善と同時並行で、館長や児童厚生員の養成研修のプログラム改善を検討していく必要がある。高めたいと想定しているスキルをソーシャルワークスキルにあてはめると、マイクロソーシャルワークスキルに該当すると推察される。具体的には、問題の発生原因と解決策に関する総合的な情報収集力＝アセスメントスキル、当事者性に配慮した個別性を重視したコミュニケーションスキル、支援の必要性に気づいていないあるいは拒否的な子どもや保護者に受援力（支援を求める、活用する力）を高めるスキルなどである。

②児童館の児童福祉施設としての独自性と強みを意識し、その上で、マネジメント力を有する館長あるいは児童館職員を育成する必要がある。

マネジメントの土台となる現状の児童館が置かれている社会的位置付けに対する認識と取組の見通しをもつ実行力も重要である。

③地域ニーズに対応していくためには、マネジメントスキルを有する人材を児童館職員の標準的な配置にしていく必要がある。

ヒアリング先で行われていたマネジメントスキルを、ソーシャルワークスキルにあてはめると、メゾソーシャルワークやマクロソーシャルワークのスキルに該当すると推察される。具体的には、児童館が地域の既存の社会資源・資産・リスクを把握するスキル、児童館が取り組むべき有効性を検証するスキル、最大の効果を引き出すために地域の既存のネットワークを稼働させるスキル、目的に応じて既存の事業や体制をアレンジするスキル、地域住民の個々のマンパワーを個人的な関わりから、主体的で組織的な関わりに促進するスキル、行政に児童館機能を認知させ共同体をつくりだすスキルなどである。

④今後は、これらのヒアリングによって明らかになった人材に共通する条件や状況を、さら

に整理し、地域ニーズを充足するために求められる児童館長、児童厚生員の研修内容の見直しを進めていく必要がある。

(b) 物的・金銭的課題について

①児童館の建物の老朽化や設備の関係で取り込みにくい対象者層がいる。

そのため、その対象者の地域ニーズは把握できていても充足は難しい状況がある。学齢期以降の子ども、特に中高校生の活動スペースの確保は小型児童館では難しいことがわかる。

②今後は、児童館の建物内でできる活動に固執せず、小学校や中学校、放課後児童クラブや放課後子ども教室と協働し、移動児童館を用いたアウトリーチ型の取組が参考になる。児童館職員のスキルの1つでもある場所を選ばず、初めての人同士でも、異年齢でも遊びが展開できるノウハウは、子どもに関わる様々な支援者の子どもに関わる力を向上させることに寄与できる。また、出張先で地域ニーズの早期発見の役割を担う可能性もある。

(c) 地域特性および体制・制度的課題について

①ヒアリング先の児童館の取組は、キーパーソンとなる人材の個人の資質によるマネジメント力の高さやネットワーク力により成熟した可能性がある。そのため、いわゆるカリスマ的人材がいる時は事業が推進するが、その人材の退職や移動の後も継続的に事業を推進できるかが課題である。

②同一市町村内に児童館数が充足している場合、単独の児童館が、それぞれに取り組むことの有効性と不効率性についての検討も必要である。特に、地域ニーズの対応については、地域ごとのニーズの特色も想定されるため、児童館同士の役割分担や人的配置や雇用条件の改善についても、組織的に取り組む必要がある。その意味で、組織的ネットワークをつくり、市町村レベルまたは都道府県レベルの児童館連絡協議会による組織的取組は参考になる。

③個人の資質に頼るのではなく、組織的体制を強化し組織体で動くという取組方が重要になる。ヒアリング先の児童館が自館の運営内容について児童館ガイドラインを標準の目安にしながらか分析している傾向が見られたが、その一助として、自己評価や第三者評価の活用も可能性としては考えられる。また、児童館の組織体が中学校区域、市町村域、都道府県域の各レベルで児童館が機能を果たすために必要な協議、交渉、ソーシャルアクションを関係機関と行う方法である。